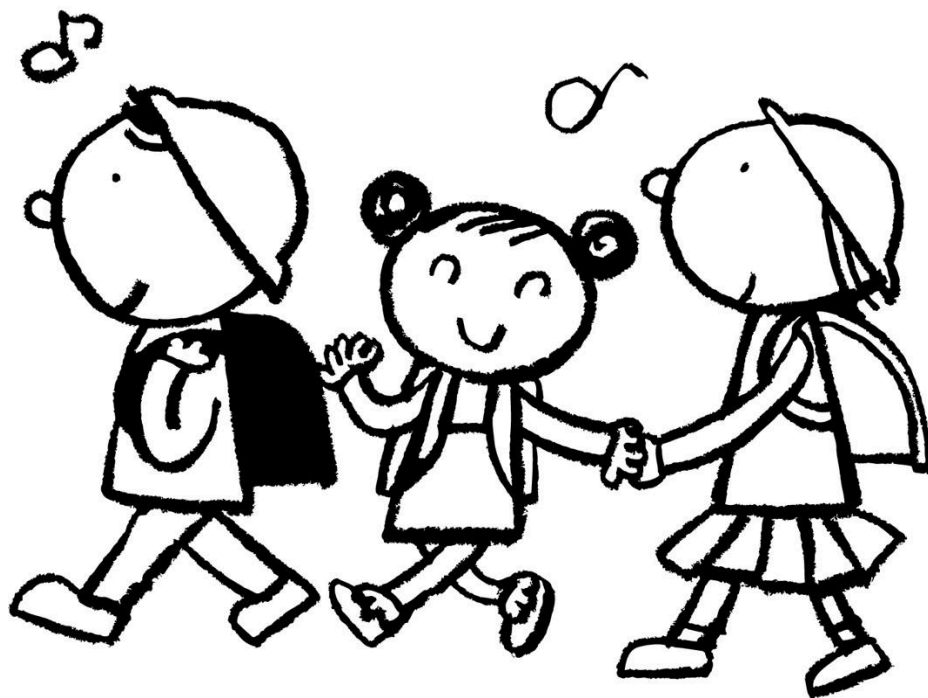


細 則



- PTA室を使用する場合は、事前にPTA室の予定表に記入しておく。
- ランチルーム、図書室など学校施設を利用する時は副校長に事前に予約する。

役員会の仕事

役員会として

1. 総会（年1回）、新旧引継ぎ、実行委員会の開催及び資料の作成。
※オンライン、書面、持ち回りによる開催による開催も可とする。
2. 役員会の開催。
※オンラインによる開催も可とする。
3. 学校との連携をはかるために話し合いを持つ。
4. 地域との会合に出席。（地域教育懇談会、住区総会、ここネット等）
5. 名札の管理

会長

1. PTAを代表し、公務を総括するとともに、PTA活動が円滑に機能するように努力する。
2. 区内22校との対外的な交流を図り、協力する。
3. 地域関係の窓口、連絡、対応。
4. PTA予算作成

副会長

1. 会長を補佐し、会長が不在の時には、職務を代行する。なお、会長の許可を得て、その職務の一部を分担することができる。
2. 区内22校との対外的な交流を図り、協力する。
3. 総会、実行委員会、役員会の準備及び司会進行。
4. PTA予算作成

書記

1. 総会、実行委員会の資料及び記録、会員向けならびに対外的な文書等を作成する。
※書面、持ち回り開催の場合は柔軟に対応する。

会計

1. PTA予算(案)書、決算書の作成
2. PTA会費の徴収、管理及び支払い
3. 帳簿類の管理
4. 備品の管理

会計監査

1. PTA会費の監査
2. 教材費、給食費の監査

周年行事委員長

1. 学校の周年行事の運営に協力する。

会長・副会長

「会長は、会務を統括し、本会を代表する。」（規約第8条）

「副会長は、会長を助け、会長不在の時はその代理をつとめる。」（規約第8条）

校内

1. 総会・役員会・実行委員会を招集する。（オンライン、書面、持ち回りによる開催による開催も可とし、日取りは学校の都合を考慮して決める）
2. 会議の司会を進行する。
3. 入学式・卒業式・運動会に参列し、挨拶を行う。
4. 会計監査に出席する。（年2回）
5. 委員会からの活動報告を受ける。
6. 慶弔については、会計規定に従って、会員及び児童の葬儀に参列し、その他T会員の結婚・出産の祝い金や病気・災害の見舞金、又、餞別を届ける。
7. PTA保険（PTA傷害保険）に加入する場合の代表となる。

校外

1. 会長を代表とし、東京都小学校PTA協議会（都小P）及び、目黒区立小学校PTA連合会（小P連）に加盟する。なお、当PTAは区小P連では第1ブロック（駒場、菅刈、烏森、東山）に所属し、4年ごとに理事校となる。理事会の出席、研修会の準備をする。
2. 他校の記念行事・式典に参列する。（ブロック内の学校）
3. 校外の会議や研修会からの連絡を受け取り、各委員会に通知する。また、該当の会議や研修会に出席する。
4. 地域関係の窓口・連絡・対応
5. 学校開放委員会の委員になる。

書記

「書記は、本会の庶務を担当し記録を保管する」（規約第8条）

1. 総会等の開催通知を発行する。

※書面、持ち回り開催の場合は柔軟に対応する。

2. 各会の議事内容を記録する。

○総会・実行委員会に関しては記録を会員に報告する。書面、持ち回り開催の場合は柔軟に対応する。

3. 記録の保管

○総会・実行委員会報告 3年

○規約その他の書類 5年

○各部からの通知 2年

○学校記念行事に関する書類 永久保存

4. 会員の加入 . . . 新入生の保護者には入学式当日または4月初旬、転入生については随時、PTA規約を配布する。なお、オンラインでの公開をもって配布に代えることができる。

会計

「会計は、本会の経理事務を処理する。」（規約第8条）

1. 会計引継書に従い、PTA会費を徴収、管理し、経費を支出する。

2. 予算(案)書ならびに決算書を作成する。

3. 各期末に会計監査を受ける。

4. PTA室の備品を管理する。

5. 必要に応じ引継書を改定する。

6. 下記の帳簿・書類ならびに印鑑を保管する。

〔保管期間〕

収入承認書、支出承認書、各委員会等活動費預り書・返金書、個人別入金内訳台帳 . . . 3年

普通預金出納帳、各項目別支出内訳帳、決算書、銀行通帳 . . . 10年

周年行事委員長

「周年行事委員長は、その年度の周年行事の運営に協力する。」（規約第8条）

1. 周年行事の手伝いをする。

会計監査

「本会の会計事務を監査する」（規約第9条）

1. 年2回、校長先生、PTA会長立会いのもと、この会の会計事務を監査し、総会に報告する。
2. 教材費、給食費の監査を行う。

委員会

1. 各委員会任期は、新旧引継ぎ会から次年度の新旧引継ぎ会までとする。ただし6学年は除く。